



平成 29 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 テンブホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 水田 正道
(コード番号 2181 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 (財務担当) 関 喜代司
(TEL 03-3375-2220)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 2 月 17 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため、並びに平成 29 年 2 月 17 日開催の取締役会において決議いたしました当社普通株式の売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	1,875,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.80%)
(3)	株式の取得価額の総額	30 億円 (上限)
(4)	取 得 期 間	平成 29 年 2 月 21 日 (火) から平成 29 年 2 月 22 日 (水) まで
(5)	取 得 方 法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(ご参考) 平成 29 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	235,380,852 株
自己株式数	1,289,571 株

以 上